



地方自治体の資金管理（資金調達と資金運用）について教えてください。



資金管理について、前号(Vol.38)の資金調達に引き続き、今回は資金運用について解説します。

地方自治体が管理する資金には、大きく分けて「歳計現金」と「基金(積立金)」があります。それぞれの資金の管理は、地方自治法第235条の4（現金及び有価証券の保管）や241条(基金)等の法令で規定されています。

各資金は、支払準備金に支障のない限り、適時適正に確実かつ効率的な方法により運用して、利益を図ることを基本的な原則としています。

<歳計現金の保管>

- ① 指定金融機関その他の確実な金融機関への預金
- ② 国債、地方債、政府保証債等の元本の償還及び利息の支払いが確実な証券の買い現先（債権を将来のある時点で売り戻すことを条件に購入する取引）

<基金(積立金)の保管・運用> ※ 上記①・②のほか

- ③ 国債、地方債、政府保証債その他の証券の買入れ等の確実な方法

資金を一元的に管理することで、資金トータルで最も効率的な運用を選択することが可能になります。

- ▶ 効率性の向上：複数の基金を一括運用することにより、まとまった資金を市場動向に即して機動的に運用することができる。
- ▶ ペイオフ対策：金融機関の健全性の変化に即応し、預金の引き揚げ等の対策を迅速に講じることができる。

また、基金の運用収益と一時借入金の支払利息の収支バランスを勘案し、歳計現金の収支不足を、基金の繰替運用にするのか一時借入金にするのかを選択することが容易になり、資金の運用効率が上がります。

<資金不足への対応例>

- ▶ 一時借入金の利率 > 基金の運用利回りの場合
基金の繰替運用で歳計現金の不足を賅う。
(注) 資金不足の期間が短い場合、一時借入金で対応した方が良い場合もある。
- ▶ 基金の運用利回り > 一時借入金の利率の場合
基金の国債、地方債、政府保証債等での運用を維持したまま、一時借入金により歳計現金の不足を賅う。

資金運用を考える際、各団体の財政収支の見通しを見極めた上で、「現時点で、どのくらいの期間運用すれば、どのくらいの利回りが得られるか」という「相場観」を形成するとともに、普段から経済金融動向等を注視しておくことが重要です。

<資金運用の比較例>

※基金(果実運用型) 5億円を10年間運用した場合

- ▶ 普通預金平均年利率：0.020% → 10年後の受取利息「100万円」
- ▶ 定期預金平均年利率：0.146% → 10年後の受取利息「730万円」
※ 預金種類別店頭表示金利の平均年利率等(平成27年12月24日日本銀行公表)
- ▶ 国債(変動10年)：0.276% → 10年後の受取利息「1,380万円」
※ 平成27年12月24日基準日の適用利率(10年間固定して算出)



公営企業会計の適用拡大について教えてください。



地方公営企業を取り巻く経営環境は、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、厳しさを増しています。こうした中で、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められます。

これらについて、よりの確に取り組むためには、公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握することが必要となることから、総務大臣より公営企業会計適用拡大の要請がなされました。

<公営企業会計の適用の推進について(平成27年1月27日付総務大臣通知)>

- 集中取組期間：平成27年度から平成31年度
- 重点事業：下水道事業及び簡易水道事業(資産規模や債務残高が大きいため)
※その他の事業については、団体の実情に応じて移行を推進
- 対象団体：人口3万人以上の団体は、期間内に公営企業会計へ移行
人口3万人未満の団体は、将来の法制化を見据え、できる限り移行
- 財政措置：公営企業会計適用債(充当率100%・民間等資金)
※元利償還金に対して普通交付税措置(下水道事業及び簡易水道事業)

【移行作業への早期着手について】

公営企業会計への移行には、資産調査業務や財務会計等システムの開発業務等一定の作業量があり、標準的に3年から4年程度を要します。



- ◎ 集中取組期間中に公営企業会計への移行作業を完了するためには、遅くとも平成28年度中に移行作業に取り組むはじめることが望めます。
- ◎ 移行作業に着手していない団体は、平成28年度予算に必要な経費を計上することが望めます。
- 事業実施団体は、人口規模や事業種別に関わらず、公営企業会計の適用について必ず庁内で検討した上で、経営戦略の策定などを通じて、健全な経営に取り組んでください。

法適用マニュアル及び質疑応答集等

下記総務省WEBサイト内の「公営企業会計の適用」関連ページに公表されていますのでご利用ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kaikei.html



出典：総務省「地方公営企業法の適用に関する簡易マニュアル」



平成 28 年度税制改正による固定資産税の改正内容を教えてください。



今回は、

- ・ 中小企業の設備投資に係る時限的な特例措置の創設(償却資産)
- ・ 農地保有に係る課税の強化・軽減(土地) の2点が主な改正点として挙げられます。

1 中小企業の設備投資に係る時限的な特例措置の創設

対象資産：中小企業者等が取得する中小企業の生産性向上に関する法律(以下、「新法」という)に規定する認定生産向上計画に記載された一定の機械および装置

※新法の名称及び計画の名称は仮称

中小企業者等とは、次のいずれかに該当するもの

- ・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人
- ・ 資本もしくは出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- ・ 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

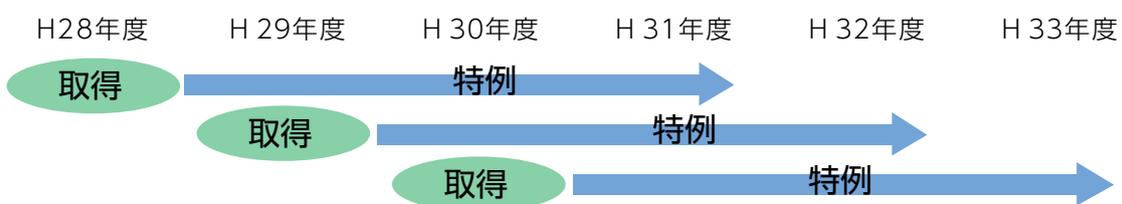
一定の機械および装置とは、次の①～③いずれにも該当するもの(新品)

- ①販売開始から10年以内のもの
- ②旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの
- ③1台又は1基の取得価額が160万円以上のもの

取得期間：新法の施行の日から平成31年3月31日

内 容：課税標準を最初の3年間価格の1/2

特例適用のイメージ



※平成28年に取得した設備は、平成29年1月1日時点で所有する資産として申告され平成29、30、31年度に特例適用。

2 農地保有に係る課税の強化・軽減

① 課税の強化

対象：農地法に基づく農業委員会による協議の勧告を受けた遊休農地

内容：平成29年度から農地評価における補正(×0.55)を行わない

② 課税の軽減

条件：所有する全ての農地(10a未満の自作地を除く。)を農地中間管理機構に平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に新たに10年以上貸し付ける

内容：貸付期間10～14年 → 課税標準を最初の3年間価格の1/2

貸付期間15年以上 → 課税標準を最初の5年間価格の1/2

市町村調査研究事業

平成26年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が自主的・主体的に行った計8団体の調査研究事業のうち、4団体を次ページから紹介いたします(4団体については、27年9月号に掲載)。

平成28年度の募集

平成18年度の本制度創設から現在までに、計90事業に対して助成を行って参りました。その調査研究の内容は、人口減少・高齢化対策をはじめ当面する諸課題への対応や地域資源を活かした地域活性化等多岐にわたっております。

平成28年度については、既に希望調査を行いました。具体的な申請等については、4月に改めて各市町村へ通知し、募集いたしますので、本制度の活用についてご検討をお願いいたします。なお、不明な点等ございましたら事務局までお問合せください。

制度の紹介

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ(市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ)

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金が伴う調査研究事業

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン等事務機器購入費
- ・広報費(パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等)

④助成額

助成対象経費の全額(30万円限度)

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間

公益財団法人 山梨県市町村振興協会



都留市

鳥獣被害軽減のための
調査研究について

「都留市鳥獣被害対策研究会」
産業課 後藤 孝

本市の里山には、薪炭材として活用されたコナラを主体とした落葉樹や木材の供給源としてのスギ・ヒノキ植林及びアカマツ二次林などの様々な森林植生が分布しているが、管理がなされていないことで土壌保全や水源涵養などの森林が持つ公益的機能が低下している状況であった。

さらに、本市ではかつて絹織物が盛んであったことに伴い、林縁部が桑畑として広く開墾されていたため、養蚕業が衰退するにつれて、そこが藪化することで里と山の距離が近づき、野生鳥獣による農作物被害が増大していた。

そこで、本市が包括連携協定を締結している横浜国立大学の景観植生の専門家にアドバイザーとして参加していただき、市職員が植生景観調査を実施することで、荒廃した山林及び桑畑跡地の状況を把握し、今後の野生鳥獣の順応的管理を行うための調査研究を実施することとした。

本調査の結果、荒廃した山林及び桑畑跡地の植生構造がどのような群落の順序で進行的に遷移しているかが明らかとなり、野生鳥獣の食料となる植生要素がオニグルミ、クリ、カキなどの樹木であると推定された。

また、林縁部の桑畑跡地に野生鳥獣を誘引する食物資源が多く存在し、里地への侵入を助長していることが確認された。

里地での鳥獣被害を軽減するためには、野生鳥獣の食料となる食物資源などの植生要素を除外することや、見通しを良くするための緩衝帯の整備及び農林産物の生産緑地としての活用などの地域資源の開発が必要となるが、それを実現するためには莫大な時間とコストがかかる。

しかし、里地での鳥獣被害の根本的な解決のためには、山林の再生及び適切な管理の継続が必要不可欠となるため、市の施策として森林整備に取り組むよう働きかけていきたい。

韮崎市

地域包括ケアシステム構築の
ための調査研究について

「みんなで支えるまちづくり研究会」
福祉課 井上 武幸



私たち、「みんなで支えるまちづくり研究会」では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、また、障がい者や子育て世帯にも適切なケアが実施できるよう、地域包括ケアシステムの構築を目的とした調査研究を行ってきました。

韮崎市は、高齢化が進んでいる地域にあって、介護保険関係の事業者や病院や医院も多く市内に点在していることが分かりました。また、その反面、移動手段が非常に少なく交通弱者と呼ばれる市民も多く、自助・互助が必要不可欠になってくることも分かってきました。

市内に様々な社会資源があることや地域の実情や課題を確認できたことで、その資源等を使い、どのような地域包括

ケアシステムを構築していくのか、韮崎市らしさを出せるのか、先進地の事例等を使い検討を重ねました。

1年間の研究検討で、地域包括ケアシステム構築のためには、韮崎市の社会資源やニーズ、現行のサービスを踏まえた中で、そこに住む住民と関係するすべての人や団体等と一緒に、課題解決しながら、まちづくりを進めていくことが必要になってきました。

今後も、市民ニーズや地域性にあわせ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、検討を重ねていきたいと思っております。



甲州市

甲州市人口対策 地域密着形無料情報誌発行に 関する研究事業

「甲州市人口対策プロジェクト研究会」
国保年金課 宮川 陽介

私たち甲州市人口対策プロジェクト研究会は、「甲州市のことを、もっと知ってほしい」「自分たちが読んで楽しいもの」をテーマに、地域密着型無料情報誌の発行に向けた企画・提案などの研究を行いました。

今、なんで無料情報誌？

これまで、甲州市の情報発信源は広報やホームページが主なもので、そのほか観光パンフレットが市外向けの冊子でした。そこで、定住移住はもとより、甲州市の魅力を発信する冊子を作ろうと考えました。また、行政や観光の情報に特化せず、より地域に密着した無料情報誌を制作しようとして話し合いました。

多彩な魅力を再発見。

甲州市には、数多くの多彩な地域資源があります。今回の

研究を進めていくうえで、観光パンフレットや総合計画、ホームページはもとより、あらためて地域を注目したとき、それぞれ固有の資源が豊富であり、多彩であることに感動を覚えました。さらには、甲州市に住む人々も地域最大の魅力だと再発見しました。

住んでみたい甲州市へ

その後、私たちの研究成果は、甲州市の人口対策PR冊子（甲州市地域密着型無料情報誌「甲州らいふ」）として発行。現在、首都圏を中心に定住移住のPR活動でも情報誌を活用しています。定住移住のPR効果は未知数ですが、山梨県市町村振興協会ら皆様方の協力によってスタートした甲州市の無料情報誌は、魅力ある地域資源を全国へ発信させ、住んでみたいと感じてもらえる甲州市の一翼として期待しています。



西桂町

西桂町地域支援事業の あり方に関する調査研究事業

「西桂町地域包括ケア推進研究会」
福祉保健課 小林 扶津紀

現在、西桂町の老年人口割合は24.1%となっており、平成30年には約30%となることが推測されています。そうした中、高齢者や高齢者を支える家族が住みなれた地域でいつまでも安心して生活を送れるよう支える為には、個々の高齢者の状況に応じて適切なサービス、多様な支援を提供することが必要です。また今般、介護保険制度の中の「予防給付」について市町村が地域の実情に応じた取り組みができる「地域支援事業」へ移行されることとなっており、今後の地域支援事業のあり方は町の大きな課題となっています。

今回、新たな地域支援事業の構築を目的に、西桂町地域包括ケア推進研究会を発足し、武蔵野大学人間科学部社会福祉学科准教授渡辺裕一氏をアドバイザーとして招き、西桂町のケア体制、生活支援サービスの現状把握を行なうと共に地域

住民の不安やニーズを調査することを目的にワークショップ（地区懇談会）を町内5地区で開催し、西桂町地域支援事業のありかたについて検討してきました。調査研究の成果として、5つの提言（①高齢でも出来るだけ長く働ける地域づくり、②ひきこもりと社会的孤立の防止、③生活に必要なインフラの整備、④地域包括支援センターの総合相談機能及び政策形成機能の充実、⑤健康づくり環境の整備）をまとめ、町長に提出しました。現在は、この提言書の具現化に向けて、新たな生活支援サービスとして、「公共交通（タクシー）利用料金補助事業」の試行を開始したところです。今後も提言書の実現に向け、新たな生活支援事業の構築に取り組んでいきたいと考えています。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



森林環境総務課
環境活動推進担当
山形 信寛
(笛吹市)

平成27年4月より、笛吹市から交流派遣職員として森林環境部森林環境総務課にお世話になっております。配属された4月から職場環境の変化に戸惑いながらも、周りの方々の暖かいサポートもあり、今では充実した毎日を送っています。

私の担当している環境活動推進担当は、エコライフ県民運動の推進や環境美化に関することなど、環境に関する普及啓発活動を行っています。県民の方に環境について考えてもらえるよう、各種団体の方の協力をいただきながら、フォーラムやキャンペーンを実施していますが、啓発活動の難しさを感じ、どうすれば広く県民の方に周知・実践してもらえるのか考えさせられています。

また、業務を行う上で、上司や同僚の説明能力・事務処理能力のスキルの高さに、自分の未熟さを痛感しています。交流期間中に、少しでも自分のスキルが向上できるよう、周りの方のご指導をいただきながら頑張っていきたいと思っています。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えていただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後ご指導のほどよろしく申し上げます。



観光振興課
広域振興担当
藤巻 健
(甲府市)

平成27年4月より甲府市から交流派遣職員として観光部観光振興課にお世話になっております。当初は職場環境の変化や初めて担当する業務に不安や戸惑いもあり、職務を遂行していけるのかという不安を抱えながらの毎日でしたが、周囲の皆様の温かいご指導に支えられ、充実した日々を送っています。

富士山が世界文化遺産に登録されて以降、本県を訪れる観光客は大幅に増加しており、平成26年に本県を訪れた観光客の数は初めて3,000万人の大台を超えました。特に外国人観光客が大きく伸び、今後も2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、ますます増加していくものと考えられています。そのような状況の中で、県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体等が一体となって連携していく必要があり、日々やりがいと責任を感じながら、奮闘しております。市では経験することができない広域的な業務などを通じて、今までは意識することのなかった広い視野や考え方を養うことができた実感しております。

1年という短い期間ではありましたが、県で学んだ事は多く、ここで培った経験や知識、人脈を市へ戻った際に還元できるよう頑張っていきたいと思っております。

最後になりましたが、このような貴重な経験を積ませていただいていることに対し、機会を与えていただいた甲府市職員の皆様と、受け入れていただいた観光振興課及び関係機関の県職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いたします。



農業技術課
鳥獣害対策担当
天野 智康
(身延町)

平成27年4月より、身延町から交流派遣職員として農政部農業技術課にお世話になっております。当初は、職場環境やシステム等の違いに戸惑いもありましたが、職場の方々の親切なご指導やご助言をいただきながら、毎日充実した日々を送っています。

農業技術課では、主に鳥獣による農作物被害対策と植物防疫に関する業務を担当しています。鳥獣被害対策は、町でも経験したことがある業務だったので内容は分かっていましたが、今までとは違った立場で業務をこなすことは大変勉強になっています。植物防疫については、初めて経験する業務で右も左も分からない状況でしたが、上司や同僚、関係所属の皆様にご協力いただき、なんとか業務をこなしています。業務を進める中で、各市町村や国とのやりとりを通して、県としての視点や考え方を学ぶことができ、とても有意義な時間を過ごさせていただいています。また、県職員の皆様をはじめ、他市町村から派遣されている職員の皆様とも交流させていただき、良い経験をさせていただいています。

派遣期間の半分が過ぎようとしていますが、残りの期間もより多くのことを学び、より多くの人と交流し、身延町に戻ってからの業務に活かすことができるよう精進していきたいと思います。

最後になりましたが、このような機会を与えてくださり、送り出してくださいました身延町の皆様、温かく迎えてくださった農業技術課をはじめ県庁の皆様心から感謝申し上げます。

これからいろいろとご迷惑をお掛けすると思いますが、今後ともご指導の程よろしくお願いたします。

がんばっていま～す。

Fight!

Vol.39 March.2016



市町村課
地域振興担当
齋藤 雄
(南アルプス市)

平成27年4月より、南アルプス市からの研修生として総務部市町村課地域振興担当でお世話になっております。最初は右も左も分からず戸惑いばかりの毎日でしたが、そんな私に温かく接していただき、また色々を教えていただいた市町村課の皆様には心から感謝しております。

私の主な業務は、発電用施設周辺地域の整備等を促進する目的で交付される電源立地地域対策交付金に関する業務や、地方創生とそれを推進する交付金である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に関する業務です。これらの業務を行うにあたり、市町村担当者の皆様とは日々やり取りをさせていただいており、大変お世話になっております。

私は、市町村課に配属となる以前は生涯学習課にあり、県一体のイベントである国民文化祭やインターハイといった業務を行う中で、県の担当者の方との密な連携を通じ成功を取めることができました。一転今年度は私が県の担当者として市町村担当者の皆様と関わる立場になり、同じように連携できるかが不安でしたが、照会等にも丁寧かつ迅速にご対応いただける皆様のおかげで、ここまで頑張ることができました。

まもなく研修期間は終了しますが、最後まで気を緩めず一つでも多くの事を学び、また研修終了後は、県で培った経験や人とのつながりを活かして、南アルプス市のために今後も日々の業務に一層邁進していきたいと思っております。

最後になりましたが、人員が足りない中で勉強する機会を与えてくれた南アルプス市、また、お忙しい中で至らない私に色々ご指導をいただいております市町村課の皆様へ、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。



市町村課
行政選挙担当
小林 弘
(山梨市)

平成27年4月より、山梨市から研修生として総務部市町村課にお世話になっております。配属された当初は業務の進め方やシステムの違いに慣れず戸惑ってばかりでしたが、周囲の皆様の温かい御指導に支えられながら今日に至っています。

私が担当している業務は、マイナンバー制度に関する業務や住民基本台帳事務、住民基本台帳ネットワークシステムの運用等が主となっていますが、本年度はマイナンバー法が施行された年であり、マイナンバーの付番や通知カード・個人番号カードの交付、また、情報セキュリティに関する事務に携わらせていただき、短い期間中、マイナンバー制度が円滑に運用できるよう、波のように押し寄せる国等からの各種通知や法令を参照しながら、日々業務に挑んできました。(一時期は寝ても覚めてもマイナンバーのことが頭から離れませんでした…。)

研修期間は短い期間であり、市とは異なる新しい環境での業務は戸惑いながらも自分に足りなかった点に気付かされたことや、各市町村の皆様と接する中で視野を広く持つことができたこと等、行政職員としてのあり方を再度見直す機会ともなり、私の今後の公務員人生の中で大きな影響を与える経験をさせていただきました。この研修で学んだことを自分にとっての良い経験で終わらせることなく、今後は学んだことを市のために最大限フィードバックしていきたいと思っております。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった山梨市役所の皆様、温かい御支援をいただきました市町村課の皆様、担当業務でお世話になります各市町村の皆様へこの場を借りて心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いたします。



市町村課
財政担当
天野 哲治
(早川町)

平成27年4月より、早川町から市町村研修生として市町村課にお世話になっております。始めは職場環境の変化、業務の流れの違いに不安と戸惑いを感じましたが、周囲の方々からの温かいご指導とサポートをいただき、徐々に業務に慣れることができました。

私は現在財政担当として、県内市町村の公営企業会計、主に水道事業会計の地方債や決算状況調査に関すること、公共施設状況調査などの調査・統計業務、また、普通会計における災害復旧事業債・臨時財政対策債に関する事務を担当しております。会計制度や地方債制度について詳しくなかったので、日々勉強しながら業務をしております。

担当した業務の中で特に印象に残ったことは、山梨県簡易水道協会主催の簡易水道担当研修会において、講師を務めさせていただいたことです。始めは非常に不安でしたが、職場の皆様にご指導いただき、無事に講師を務めることができました。今まで講師というものを経験したことがありませんでしたので、大変貴重な経験となりました。

また、県内の様々な市町村へ訪問する機会が多かったことも良い経験となりました。自分の町との違いや各市町村の現状、課題などを把握することができ、大変勉強となりました。

最後になりますが、県庁での経験や多くの人との出会いは、今後の私にとって大きな財産になると思っております。市町村課の皆様には、日々大変お世話になり感謝しております。また、人員が少なく業務が多い中、快く送りだして頂いた早川町の皆様へ感謝するとともに、今後の業務に活かしていきたいと考えております。



甲府市 市民税課

佐藤 匠

Takumi Sato



みなさんこんにちは。私は平成27年4月に採用され、市民税課に配属となり、まもなく一年が経とうとしています。個人住民税担当となりましたが、私自身、住民税の知識があったわけではありません。そのため、業務で使われる一字一句が分からないことだらけであり、先輩職員の方々に助けられながら日々の業務に取り組んでいます。

業務内容としては、申告の受付や住民税の賦課、市民の方からの住民税に関する問い合わせの対応などがあります。電話や窓口で市民の方々のお話を伺う際に、住民税の仕組みや課税理由について問われる機会が多いのですが、市民の方々が納得していただけるように、どなたにでも親切・丁寧な説明を心がけています。

今後も市民税課において公正・公平な課税のために努力を重ねるとともに、まだまだ学ぶことは多くありますので、日々の研さんに努め、市民の方々に分かりやすくご説明できるような職員を目指していきたいと思います。

市町村職員



中央市 生涯教育課

土屋 壮司

Soshi Tsuchiya



私は今年度採用され、教育委員会生涯教育課へ配属になりました。社会体育担当となり、市内の体育施設や体育用具の管理、貸出、スポーツ少年団事業などを主に行っています。他にも、市民球技大会や水泳教室など、生涯スポーツ振興のための多くの事業に携わっています。

子どもからお年寄りまで、幅広い年代の方々と関わることが多く、イベント等で楽しんでいただけている様子を見ると、とてもやりがいを感じます。最近では、市内スポーツ少年団の交流会を催し、初めてで不安もあったのですが、当日楽しんでくれた子どもたちの様子は開催までの苦労を忘れさせてくれました。

入庁してからあっという間に時間が過ぎ、もう少しで1年経ってしまうのが信じられません。日々、直面することが新鮮で、戸惑うことも多く、力不足を痛感しています。振り返ると、上司や先輩方に非常に助けていただき、同期にも支えられ、何とかやってくることができた1年間でした。来年度はより一層努力を重ね、10周年を迎えた中央市を盛り上げていけるよう、着実に力をつけていきたいです。



鳴沢村 税務課

宮下 雄人

Yuto Miyashita



私は今年の4月に鳴沢村役場の職員として採用され、税務課へ配属されました。業務内容としては、主に軽自動車税や固定資産税の償却、収納を担当しています。

日々業務を行う上で、税務は住民の方ほぼ全員のお金に関わってくるので、収納業務や督促状等を送付する際などはとても不安になりますが、村の主な財源でもあり、自分を含めた住民に近い仕事であるのでやりがいがあることに併せてとてもよい経験・勉強になっていると思います。

また、窓口業務や電話対応において、当初は知識・勉強不足から住民の方に質問されても分からず、先輩方に頼りきっていました。9ヶ月ほど経ち、相変わらず先輩方には迷惑をかけていますが、親切丁寧な指導をいただきながら少しずつ成長できているかなと思います。今後は担当している業務についてしっかり勉強、理解し、住民の方に不安な思いをさせないような対応が出来るようにしたいと思います。

そして、1日でも早く一人前の住民から信頼される職員になり、鳴沢村の発展に貢献出来るよう一層努力していきたいと思っています。



富士河口湖町 政策財政課

渡辺 卓

Taku Watanabe



みなさん、こんにちは。私は平成26年4月に採用され、環境課を経て今年度政策財政課に配属となりました。政策調整担当として主に、町の政策に関する業務や富士河口湖町キャラクター「ふじびよん」に関する業務を行っています。

町の政策を調整するという事で、今後の町の動きに直結するような重要な業務が多く、大きな責任が伴います。地方創生総合戦略策定事務や過疎地域自立促進計画策定事務など、今まで関わらなかった分野の担当となり、当初は不安ばかりでした。しかし、周りの先輩方に指導をしていただきながら、少しずつ成長していると実感しています(まだまだわからないことはありますが…)。現在は主に事務をやっており、一連の事務の意味を理解しながら取り組むように心掛けています。

町全体を多角的に見ることのできるこの課で多くのことを吸収し、来年度には今年度やってきたことを踏まえながら、町が活性化できるように広い視野と柔軟な考え方をもち、全力で貢献していきたいと思っています。

市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所及び全国建設研修センターの活用について

●はじめに

地方分権の進展、人口減少・超高齢化の進行、住民ニーズの高度化・多様化など社会環境が大きく変化する中で、市町村の責任と役割が拡大しております。

また、市町村は、地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮する中で、人口減少の克服と地方創生を図ることが求められております。

市町村中央研修所(千葉県千葉市)、全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)及び全国建設研修センター(東京都小平市)は、全国的な研修機関として、宿泊を伴う集合研修を行っています。専門性が高く最先端の知識・情報の提供及び全国レベルのネットワークの形成などの強みを活かしながら、市町村行政の変化に対応できる人材の育成を図るべく、市町村のニーズに対応した各種研修を提供しております。

各研修所の特色は、市町村中央研修所は、総じて1～2週間の比較的長期で1つの分野全体をカバーする専門研修を主とし、全国市町村国際文化研修所は、2～5日間の比較的短期で国際交流等の特定の課題(多文化共生、地域の産業振興など)への対応を主とする研修を行っており、また、全国建設研修センターは、建設分野の専門研修機関として、概ね3～5日程度の研修日程で建設事業に携わる職員の知識・技術力向上を図る実践的、体系的研修を行っております。

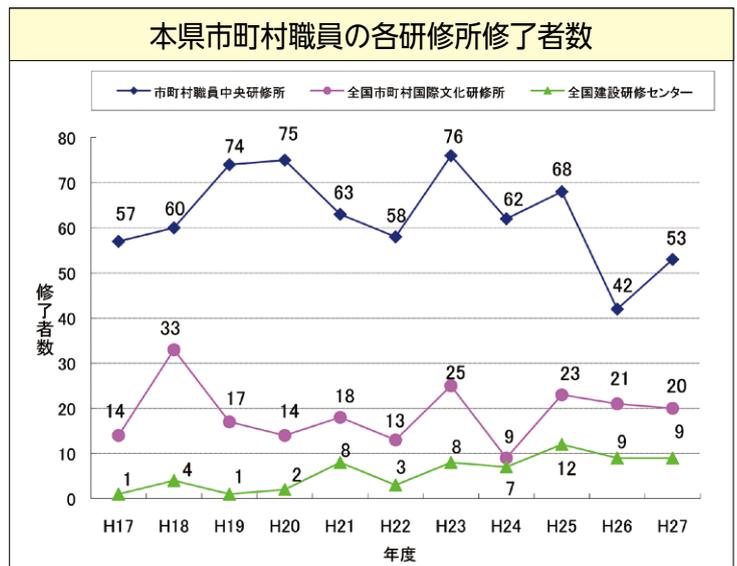
●各研修所の受講状況等について

本縣市町村職員の各研修所の受講状況は、右表のとおりとなっております。

市町村職員中央研修所においては、例年、税務・法制関係の専門研修と市町村議会議員を対象とする研修への受講が多く、平成27年度では特に、地方公会計制度や観光地域づくりの研修に多くの方が受講されています。

また、全国市町村国際文化研修所においても、市町村議会議員を対象とした研修の受講が多く見られました。

全国建設研修センターにおいては、特定の研修に偏りはなく建設技術職員のスキルアップのため、個々の市町村で必要な研修を受講されました。



※平成27年度は修了見込者数

●助成制度について

本協会としても、市町村の人材育成を支援するため、各研修所の研修受講に対して、その研修経費の3分の2(市町村長をはじめ市町村議会議員等特別職を対象とした特別セミナー等は全額助成)の助成措置を講じておりますので、各研修所を一層活用いただけますようお願いいたします。

また、平成28年度から市町村職員中央研修所は、研修受講に要する経費から食費を除外する(特別セミナーの参加経費は変更なし)ため、本協会も助成対象経費から食費を除くこととなりますので御留意願います(全国市町村国際文化研修所は、今までどおり食費も対象)。

なお、各研修所の研修内容、受講申込手続き等については、各研修所のホームページから参照いただけます。



飯島 慎也さん

Shinya Iijima
(甲州市政策秘書課
政策調整担当副主査)

ふるさと納税による 地域活性化を目指して



ふるさと納税制度は、自分が住む自治体以外に納税をすることが出来る制度であり、人口減少による税収の減少への対応や、地方と大都市の格差是正を目的とするものとして導入されたのが始まりです。現在では多くの自治体が納税額に応じて地元の特産品を返礼品として掲げ、各自自治体の工夫と努力次第で税収を増やす動きが加速しています。返礼品を生産する事業者等にも波及効果が生まれています。

本市においても平成26年6月より返礼品の品目を24種類（現在は約200種類）に増やしたことで、「初めて甲州市の名前を知った」「納税を機に訪れてみたい」という声を多くいただきました。平成26年度においては22,246件230,859,772円のご寄附が集まりました。

本市は、ぶどうやももといった果実をはじめ、歴史的な史跡も数多く存在する歴史と文化に彩られた果樹園交流都市であります。さらなる交流人口の拡大も期待されているところです。今後ふるさと納税でお寄せいただいた寄附金を財源として、甲州市ならではの魅力あるまちづくりを行うことでさらなる地域活性化を目指してまいります。

AFTER NOTES

編集後記

本号では、市町村において、地方創生に向けた本格的な取り組みが始動することを踏まえ、特集を「地方創生」とし、国の動向や県内市町村の状況並びに県の「人口ビジョン」と「総合戦略」について掲載をいたしました。

また、苦言提言のコーナーにおいて、本県への移住・二地域居住の総合相談拠点「やまなし暮らし支援センター」の倉田移住相談員に、山梨への移住促進に向けた提言をいただきました。

大変お忙しい中、執筆していただきました皆様に、深く感謝を申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	補職名	氏名
委員長	甲斐市	秘書政策課係長	丸山 英真
副委員長	富士川町	企画課主幹	保坂美智子
委員	大月市	企画財政課主任	鈴木 秀和
	笛吹市	経営企画課主幹	河野 英明
	北社市	企画課副主幹	白倉 和也
	上野原市	企画課主査	大神田道成
	身延町	政策室主事	望月 雄
	南部町	企画課主幹	市川 隆
	西桂町	総務課係長	川村 清寿
	鳴沢村	総務課主査	渡辺 知真
	山梨県	市町村課主任	武川 俊之
	山梨県市長会	総務課主査	佐野 正子
山梨県町村会	振興課主事	望月 正樹	

県と27市町村による産後のお母さんへの新たな支援が始まりました

産前産後ケアセンター OPEN



温泉を利用した足湯



宿泊型産後ケア

ゆったりとしたお部屋とお風呂で産後の疲れを癒しながら育児のアドバイスを受けられます。

電話相談

24時間365日助産師が対応する電話相談です（産前産後ケアセンター内に設置）。

妊娠中の方や出産後の体調が気になる方、育児にお悩みの方などの相談に対応します。

相談ダイヤル：055-269-8110



さんごちゃん



産後ケア事業は、医療的な処置を要しないものの、育児への不安や負担感を有する産後4ヶ月までの母親とその乳児が宿泊しながら、母体の疲れを癒やすとともに、沐浴や授乳などの育児の仕方について助産師からアドバイスを受けることができます。また、同じ悩みを持つ母親達との交流を図りながら、安心して滞在していただけるような場として運営しています。



実施施設（山梨県産後ケア事業運営事業者）

健康科学大学産前産後ケアセンター

笛吹市石和町窪中島587-112 石和温泉駅から車で5分